

令和5年9月20日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症における抗ウイルス薬のレムデシビル製剤  
(ベクルリー) の所有権の移転及び国購入品の取扱いについて (通知)

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、大阪府から通知がありました。

今般の事務連絡は、G-MISを通じて配分された国購入品の抗ウイルス薬のレムデシビル製 (ベクルリー) に関し、所有権の移転及び無償譲渡後の取扱いが示された旨、情報提供するものです。

本事務連絡では、令和5年9月19日時点で、投与対象者への使用の有無にかかわらず、既に配分済みの国購入品については保有している医療機関に無償譲渡がなされ、所有権を移転するものとする等が記載されています。詳細につきましては、厚生労働省事務連絡 (下記サイト掲載) をご参照ください。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府通知に関する問い合わせ先 (大阪府健康医療部)

感染症対策支援課支援企画グループ

電話 : 06-6941-0351 内4678

●通知文書掲載先 (厚生労働省ホームページ。2023年9月14日付通知ご参照)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00416.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00416.html)



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)